

## 災害復興は社会の責任で

### はじめに

今年の元日に発生した能登半島地震。復興への道りは未だ示されていません。これは今回の震災に限ったことではなく、熊本地震でも、東日本大震災でも、阪神淡路大震災でも、繰り返し経験してきたことです。いったいこの国は社会契約の履行にどこまで背を向け続けるのか。強い憤りを覚えます。

### 復興における社会(国)の責務について

本来、社会(国)と個人の間には、「個人は、その能力と志向に基づき社会が必要とする材やサービスを産み出す対価として、個人が必要とするその他の材やサービスは社会(国)がそれを保障する」という社会契約が存在します。この社会契約に則れば、今回のような自然災害における個人の被害については、社会(国)がこれを保障する義務があります。すなわち、少なくとも失われた住宅については基準住戸の無償給付(あるいは相当額の現金給付)を社会(国)は行わなければなりませんし、漁港・港湾などの共同設備は社会(国)の負担で再建(あるいは代替新規建設)を行う必要があります。個人所有の生産設備についても、無利子で融資するなどの対策も社会(国)が行うべき復興政策になくってはならないものです。

これは社会(国)の義務なのであって、社会(国)があれこれと理由をつけてそれを怠ることは契約義務違反となり、許されません。

### なぜ社会(国)はそこまでの義務を負うか

今日の日本の社会の常識からすれば、国が個人に対してそこまでの支援を行う事はありえないと思われるかもしれません。しかし、それは思い込みによるものです。今日の社会を維持しているものの見方や考え方は、ホッブス、ロック、ルソーと言った人々の唱えた社会契約説(観念論的社会契約論)に基づいたものですが、それは科学的に見れば明らかに誤った思想です。彼らは「個人個人の間で契約が結ばれて社会(国家)が成り立っている」と説きます。その前提として社会が成立する前は一人ひとり独立して生きていた個人がいたことになっています。つまり今日の社会に

においても、自分で生きていくことのできる個人の集まりが社会なのだという考え方を取っているわけです。「結局のところ、生きていくことは個人の責任なのだ」という、現代日本で常識とされる考え方はこの思想から導き出されています。

しかし、現実の人類の歴史においては、どれほど時を遡ったとしても個人がばらばらに生きていた時代は確認できません。生物としての人類の歴史を見ても、発生した当初から人類は群れをつくって生きる動物だったのです。私たちの祖先は、厳しい野性環境の中で、協力すること、助け合う事を生存戦略として採用して、生物学的に「人類と言う種」となった。これが今日の科学が明らかにした人類の生物としての歴史の真実です。そしてこの生物としての生存戦略の延長線上に、分業と協業と言う経済的な仕組みを産み出し、今日の文明を産み出してきたのです。そしてこの分業と協業と言う仕組みをうまく運営するための原則として、個人が社会の必要とするものやサービスを産み出す代わりに社会がその人の生活を保障するという社会契約が自然生的に成立したのです。ですから、自然災害時の被災者に対して、生の再生産の基本にある住居を無償で給付するのは、当然のこととして社会(国)の義務であるという事になります。

## **社会(国)はその利益の為に義務を果たす**

社会(国)がそのような責務を果たすことは、被災者という個人のためばかりではありません。自然災害による大規模な被害は、当該地域における生産活動を一時的に停止させます。その間、社会(国)はその地域が担っていた材やサービスの供給を受け取ることができなくなります。従って、当該地域の被災者の生活基盤を早期に回復し、その地域が担ってきた材やサービスの生産を再開させることは、社会にとっても必要なことなのです。

これは国の財政面からも必要なことです。国の財政は国民の税金によって賄われますが、生産活動のできない国民から税金を取るわけにはいきません。そればかりか、被災者の自立できない状態が続けば、そこに手当てするための財源がいつまでも必要とされる状況が続きます。一時的に巨額の財政支出が必要になったとしても、国庫に税金が入るようになる時期を少しでも早めるほうが、長期の収支から見れば望ましい結果を得ることになります。

また近年日本列島は地質学的には活動期に入ったとされていますから、次に発生する自然災害に対応する財源を確保するためにも、被災地の復旧は早急に行う必要があるのです。

## 現在の社会(国)にはそこまでの力量があるのか

問題は、現在の日本の社会(国)にこの義務を果たすだけの力量があるのかという事です。

結論から言うと、潜在的にはそのような義務を果たす力量は十分にあると言えます。しかし、現在の日本は次のような点でその義務を果たすことができません。一つずつ見ていくことにします。

### 1. 現在の為政者には義務を果たす意思がない。

そもそも現在の自民・公明連立政権は、観念論的な社会契約説に則った政治姿勢を貫いています。つまり社会契約とは個人間の契約であって、社会と個人の間には契約など存在しないという考え方を取っています。あくまで自己責任、わずかばかりの支援金を給付して自分の力で復興せよということです。これは後でも触れますが、今日の格差社会を維持したい保守勢力に共通の認識です。本当の社会契約を認めてしまうと、今日の経済の仕組みが維持できなくなる。それを極端に恐れているために、被災者支援に本気で取り組む意思を持ちません。

### 2. 被災者支援よりも儲け話にお金をつぎ込みたい。

現在、政府が被災地支援よりも優先しているお金の使い先は、兵器の購入、半導体企業への資金援助、大阪万博の開催などです。社会の義務である被災者支援を後回しにしてでも、財界の利益を確保したいという事でしょう。

まず目に付くのは軍備増強への金遣いです。政府の防衛費整備計画では、5年間で4.3兆円<sup>1</sup>もの予算がつけられています。

そもそも政府は安全保障のために軍備を増強すると言います。しかし我が国に対する他国の武力行使を思いとどまらせるのは、政府の言うような強力な武器などではありません。他国の武力行使を阻止するのは、口実を持たせないことです。そのためには強力な兵器の保有は全くの逆効果で、予算の無駄遣い以外の何物でもありません。詳しくは当研究所の月報号外『軍備亡国論』を参照してください。

半導体メーカーには総額で4兆円<sup>2</sup>の資金援助がされています。支援を受ける企業の中には外資系も含まれています。「被災者への資金提供は私有財産形成になるから資本主義では無理だ」などという政府の見解を振り返った時、私企業へのこの

---

<sup>1</sup> <https://www.asahi.com/articles/ASRDQ62C5RDQULFA010.html>

<sup>2</sup> <https://www.jiji.com/jc/article?k=2024030100977&g=eco>

金額の支援はどう釈明されるのでしょうか。

万博の開催については、政府の支出額は2350億円<sup>3</sup>とされています。この金額はあくまで政府支出の金額で、大阪万博の開催費用総額は1兆円を超えるとの報道<sup>4</sup>もあります。大阪万博への国民の関心は決して高くはありません。読売新聞の世論調査<sup>5</sup>では開幕まで1年となった時点でも「関心ない」と答えたのは69%、大阪府・市の合同調査でも23年末時点で「行きたい」と答えたのは33.8%で22年末に比べて7%低下しました<sup>6</sup>。開催地については様々な危険性も指摘される中、建設業界の労働力を能登の被災地復興事業に振り向けることもしないのは何故なのでしょうか。

これらに対して、今次の能登半島地震に対しては47億3790万円<sup>7</sup>、最終的には1兆円<sup>8</sup>の支出を見込んでいると報道されています。政府がいかに能登半島の復興に後ろ向きなのか、数字から見ても明らかです。

## おわりに

自民党や公明党の保守政権にとって、本当の社会契約を認めることは社会(国)が国民の生活に責任をもたなくてはならないことを認めることになります。そうすると格差の是正にも正面から取り組まなくてはならなくなり、企業の経営者などの利益を損なうことになる、それは絶対に認められない。これは現在の政権だけの意思ではありません。野党も含め保守政党の共通の理念です。

被災地の復興に真剣に取り組む社会を作ろうとすれば、政治を変えるだけでは限界があります。社会を動かしている仕組みそのものを変える必要があります。

「唯契の窓」は毎月1日無料で発行中です。



『唯物論的社会契約論概論』は清風堂書店から刊行されています。書店等でお求めください。



<sup>3</sup> <https://www.asahi.com/articles/ASRBN4FDFRBNUTFK00F.html>

<sup>4</sup> <https://www.nikkan-gendai.com/articles/view/money/332808/2>

<sup>5</sup> <https://news.yahoo.co.jp/articles/7e0f52a7661c61a9993a9713ed9cf4553fff70aa>

<sup>6</sup> <https://www.nikkei.com/article/DGXZQOUF315T30R30C24A1000000/>

<sup>7</sup> <https://www.nikkei.com/article/DGXZQOUA090ZI0Z00C24A1000000/>

<sup>8</sup> <https://www.nikkei.com/article/DGXZQOUA092NW0Z00C24A1000000/>